

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	32114003				
事務事業名	魚津産業フェア事業				
予算書の事業名	4. 中小企業及び地場産業振興事業				
事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	業務分類
					4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	高嶋 真弓	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	321004
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	2 まちの活力を育む工業・商業の推進	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	なし	
基本事業名	魅力ある商業活動の推進	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

◆事業概要 (どのような事業か) 従来からあった商工業者中心の「商工フェア」と農林漁業者中心の「うまいもんまつり」を統合し、平成17年から「魚津産業フェア」とした。 魚津市の特産物や製品を一堂に集め、情報の提供と販路の拡大を図る。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績						
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
H27									
H28									
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津産業フェア実行委員会(事務局：魚津商工会議所) 構成員：魚津商工会議所、魚津市農協、新川森林組合、魚津漁協、魚津魚商組合、経田魚商組合	→	① 構成団体数	団体	6	6	6	6	6	6
		②							
		③							
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 魚津産業フェア実行委員会へ5,200千円を補助。(市制施行60周年記念事業の一環) <平成25年度の主な活動内容> 魚津産業フェア実行委員会へ4,860千円を補助。	→	① 補助金の額	千円	4,860	5,200	4,860	4,860	4,860	4,860
		②							
		③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 魚津産業フェアに対する事務運営費を補助し、参加者負担を軽減する。	→	① 出展団体数	団体	103	107	110	110	110	110
		② 入場者数	人	38,000	40,500	41,000	41,000	41,000	41,000
		③							
その結果 <施策の目指すがた> 市内企業の技術力、付加価値が向上し、製造業が活発化しています。 市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成17年から「商工フェア」と「うまいもん祭り」を統合して開催することとなった。	費目			実績		計画			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後景気が良くなれば消費行動も徐々に拡大するものと思われる。そのため、このようなイベントはあらたな消費拡大につながるものと考えられる。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	4,860	5,200	4,860	4,860	4,860	4,860
		子算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	4,860	5,200	4,860	4,860	4,860	4,860
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 会場周辺の交通対策が不十分との意見がある。	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	5,200	0	0	0	
		(5)その他	(千円)	4,860	0	4,860	4,860	4,860	4,860
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	→	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 ほとんどの市町村で物産展の開催に補助している。							
◆市民と行政の協働状況 ●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない	→	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 実行委員会へ多数の市内企業に参加いただいている。							
		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	240	240	240	240	240
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,041	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,901	6,256	5,916	5,916	5,916	5,916
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	魚津市内の商工業、農業、水産業の業者が一同に参加し開催する一大イベントであり、市内はもとより県内各地から人が集まり、賑わいと交流の場となっている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	参加者団体等から出展料を徴収しており、出展料が高額になると出店を取りやめる団体企業が出てくる恐れがある。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	補助金交付と運営補助の人件費であり、削減すると運営費が増加し出展料の増加につながるため、現在の人件費は適切である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	平成17年度の「うまいもん祭り」「商工フェア」の一体化に際して、出展料を高い方に統一した。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	産業や商品のPRの場であるが、受益者負担が多くなると出展者数などに影響が出て、衰退傾向が強まるため現状維持が妥当である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	市内外からの集客のため、PR活動に力を入れる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	市内外からの集客のため、PR活動に力を入れる。 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
農・商・工連携で市内の産業が一堂に会する展示会であり、市内外からの参加者に対し広くPRする事業として継続する必要がある。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	32140001					
事務事業名	商店街活性化事業					
予算書の事業名	商店街活性化事業					
事業期間	開始年度	平成8年度頃	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般)		実施計画(H26～H28)における区分		一般・継続・変更無	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営					

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	宮野司憲	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	321004
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	2 まちの活力を育む工業・商業の推進	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	なし	
基本事業名	魅力ある商業活動の推進	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

事業概要(どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容		計画					
	H26	H27	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市内中心商店街(中央通り・銀座通り・新宿・文化町)及び中心商店街で組織する魚津市商店街連盟、市民団体等が実施する中心商店街エリアにおける賑わい創出等事業に対し、助成・支援することで、中心商店街の活性化や商店街の自助努力の助長等を図る。	商店街活性化団体等への助成・支援	商店街活性化団体等への助成・支援						
＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 魚津市商店街連盟に属する中心商店街(中央通り・銀座通り・新宿・文化町)及び市民団体等	① 補助団体数	②	7	7	8	8	8	8
	③		7	6				
＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し有	① 補助金の額	②	3,330	6,850	7,150	7,030	3,030	3,030
＜平成25年度の主な活動内容＞ ◇商店街連盟振興事業への助成、蟹気楼パザールへの助成 ◇中心商店街空き店舗新規開店事業、中央通りチャレンジショップ事業への助成 ◇県ががんばる商店街支援事業(市・県協調補助)の活用による新規店舗開店(新規)	③		3,665	6,850				
＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 各商店街、商店街連盟及び市民団体等が実施するソフト事業等を支援することで、中心商店街における新しい魅力を引き出すとともに、さらなる賑わいの創出し、地域活力の促進を図ることにより、中心商店街の活性化につなげる。	① 1日当たり商店街内モデル店舗の来店者数	②	50	55	60	65	70	75
	③		50	55				
＜施策の目指すがた＞ 中心商店街が賑わい、市内商業全体が活性化する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 人口減少・高齢化社会の進展、大型店の郊外への進出などにより、中心商店街における空き店舗の増加・後継者不足・店主の高齢化等による中心商店街の空洞化・賑わいの喪失が急激に進展したため。	費目		実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) さらなる人口減少・高齢化社会の進展、大型店の郊外展開、中心商店街の空き店舗の増加・後継者不足・店主の高齢化等による空洞化が顕著になり、中心市街地の衰退につながる。	財源内訳	(1)国・県支出金	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	3,330	6,850	7,150	6,730	3,030	3,030
		予算(決算)額((1)～(4)の合計)	3,330	6,850	7,150	6,730	3,030	3,030
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 中心商店街のみならず、中心市街地の賑わい創出・地域活性化につながるさらなる施策の展開を望む声がある。	支出内訳	(1)需用費	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	3,330	6,850	7,150	6,730	3,030	3,030
		(5)その他	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内各市町村の対策には地域性による対応の格差がある。県外における活性化策も含め、魚津市の商店街にマッチした施策の導入・展開が必要である。							
◆市民と行政の協働状況 ● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 商店街の若手店主の方々による勉強会の実施など、自らの地域のことを自らの手で対応すべく、議論を重ねていただいている。		①事務事業に携わる正規職員数	3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間	600	600	600	600	600
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	2,602	2,639	2,640	2,640	2,640
			事務事業に係る総費用(A+B)	5,932	9,489	9,790	9,370	5,670
		(参考)人件費単価	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	市内中心商店街(中央通り・銀座通り・新宿・文化町)及び中心商店街で組織する魚津市商店街連盟、市民団体等が実施する中心商店街エリアにおける賑わい創出等事業に対する直接補助により、イベント開催時など各商店街に賑わいが見られる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	現状の対象と意図は適切であるが、商店街活性化のためには、団体及びリーダーのさらなる育成等施策が必要である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
新たなイベントの企画・実施などによる中心商店街における、さらなる集客や賑わいを創出するとともに、自主的な活動が活発になるよう、体制・環境づくりが必要である。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	今後、国・県・全国商店街支援センター等事業の活用、商工会議所や中央通りイベントホール等との連携、空き店舗新規開店事業・チャレンジショップ事業の活用等により、さらなる商店街の活性化が見込める。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	自主的な活動の広がり等による補助金の削減が可能と考える。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	補助金の交付事務であるものの、これからさらに、商店街、市民団体、商工会議所、市等が協働して事業を進める上で、事務量は削減する余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	市の空き店舗新規開店事業をはじめ、国・県等の商店街支援事業のさらなる周知が必要である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	助成制度であり、受益者負担を求めるものでないが、今後、他市町村の状況を十分に把握するとともに、各種団体等の自主的な活動を助長するなど、適正な対応について引き続き検討する必要がある。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
● 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	商店街の活性化については喫緊の課題であり、県・商店街連盟・商工会議所の方々とも協議を進め、地域密着顧客満足度向上型店舗(藤吉)の機能拡充に向けた整備、将来を見据えた商店街活性化計画を策定するとともに、国・県・全国商店街支援センター等のアドバイザーなどの活用、商店街における次世代リーダーの育成に努め、商店街自らが実施可能なイベント等各種事業の創出を図ることにより、商店街のさらなる活性化を図る。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	商店街自らが考えた長期的展望に立った商店街の将来像「商店街活性化計画」に基づき、商店街の若手リーダーや市民団体等が中心となり、国・県等の助成制度などを活用しながら、具体的な事業に取り組み、商店街の賑わい創出を図る。	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
中心商店街の衰退については、以前より言われており、商店街の賑わい創出のための活動助成を行うことにより、活性化を促していくことは、今後も必要であるが、人材育成も含め、さらなる適時適切な活性化策を講じていかなければならない。		
		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	